

## 第7回亙理町農業委員会総会会議録

1. 会議の日時 令和6年7月29日(月)午後1時30分から午後2時25分

2. 会議の場所 亙理町役場2階大会議室

3. 出席者

(1) 農業委員(14名)

1番	浅川文義	3番	安住政男	4番	安住郁子
5番	穴戸茂	6番	齋精一	7番	渡邊喜徳
8番	小野忠良	9番	新田育男	10番	加藤正純
11番	石垣祐子	12番	鈴木周吾	13番	遠藤圭一
14番	片平洋之	15番	伊藤富敏		

(2) 農地利用最適化推進委員(11名)

16番	渡辺幸一	17番	菊地英一	19番	南條栄一
20番	丸子清	23番	鈴木誠一	24番	鈴木正彦
26番	佐藤洋子	27番	結城美智子	28番	高橋敏
29番	佐藤弘子	30番	穴戸俊雄		

4. 欠席者

(1) 農業委員(1名)

2番 星昌知

(2) 農地利用最適化推進委員(3名)

21番 高倉朝賀津 22番 末木清一 25番 太田匡美

5. 議事日程

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請書審議について

日程第3 第2号議案 農地法第4条の規定による許可申請書審議について

日程第4 第3号議案 農地法第5条の規定による許可申請書審議について

日程第5 第4号議案 令和6年度第4号亙理町農用地利用集積計画(案)  
について

## 6. 事務局

事務局長 菊池広幸、班長 浅井由紀枝、主査 高橋大輔

定刻となり、会長あいさつ後、事務局より出席委員数による総会成立の報告に続き、会議規則第6条の規定により会長が議長となり、開会を宣告する。

議長 それではただいまより、第7回互理町農業委員会総会を開会いたします。

まず、経過報告について事務局よりお願いします。

事務局 はい、経過報告につきましては、お手元に配布した経過報告書に記載のとおりでございますので、説明は割愛させていただきます。

議長 はい、ありがとうございます。次回の総会までの日程については、8月20日に互理と逢隈で地区委員会、8月21日に荒浜と吉田で地区委員会をそれぞれ予定しており、総会は8月28日の予定でございます。なお、本日の欠席者については、2番、星昌知委員、21番、高倉朝賀津推進委員、22番、末木清一推進委員、25番、太田匡美推進委員より欠席の届け出がありましたのでご報告いたします。

それでは、議事に入ります。日程第1、会議録署名委員の指名ですが、互理町農業委員会総会会議規則第20条の規定により、会議録署名委員は議長が指名することになっておりますので、14番、片平洋之委員、1番、浅川文義委員を指名いたします。日程第2、第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請書審議についてを議題とします。担当の各地区委員会より一括して説明をいただき、採決することといたします。それでは、はじめに荒浜地区委員会より説明をお願いします。

5番 (順位1番について議案書朗読及び補足説明)

議長 ありがとうございます。続いて逢隈地区委員会より説明をお願いします。

7番 (順位2番から順位7番について議案書朗読及び補足説明)

議長 ありがとうございます。第1号議案の説明が終わりましたが、ご質問、ご意見はございませんか。

16番 逢隈の順位2番から6番ですが、〇〇さん、経営拡大と言うことで今まで何回か3条で出てるんですが、現在農業従事者3名で43ha経営されているのですが、今後さらに規模拡大することで、土地が増えた

場合に草刈り等の管理が届くのか、ちょっと心配な面があるのではないかと思う。特に土地が分散していると思うのですが、町内外にもあるようですが、その辺どの様に判断されるのか、それから今回取得するなかで畑ということですが、何を作られるのかその辺を教えてください。

事務局 説明します。先ほど菊地推進委員より話のあったとおり、〇〇さんにおいては今、小山の方を結構集めていらっしゃる、みなさんご存じのとおり、小山の方は圃場整備を予定しておりますので、今後を見越して小山、田沢の方を積極的に買っているようです。以前、地域計画のアンケートもとらせていただいておりますが、50haぐらいまでは拡大を目指しているようです。農従者3名というのが、奥様と息子さん、あとは臨時雇用で年間50名ほどの労働力の方は確保する予定でありますので、管理の方は圃場整備が完了すればもっとやりやすくなるということで、そこに期待をかけていくしかないのではないかと考えております。畑に関しては、3条の申請では野菜、大豆の記載しかなかったのが具体的なことは何を作付けするかはまだわかりませんが、〇〇さんにおかれましては、今のところここまで他の圃場においても管理の方の不測などはあまり聞かないので、今後もきれいに作って頂けるようにこちらからもお願いはしていきたいと思っております。

議長 よろしいですか。

16番 はい。

議長 その他ございませんか。なければ第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請関係の案件について採決いたします。順位1番の採決を行います。順位1番について許可する事にご異議ありませんか。

( 異議なしの声 )

議長 異議なしと認めます。第1号議案の順位1番については、許可することに決定します。次に順位2番の採決を行います。順位2番について許可することにご意義ありませんか。

( 異議なしの声 )

議長 異議なしと認めます。第1号議案の順位2番については、許可することに決定します。次に順位3番の採決を行います。順位3番について許可することにご意義ありませんか。

( 異議なしの声 )

議長 異議なしと認めます。第1号議案の順位3番については、許可するこ

とに決定します。次に順位 4 番の採決を行います。順位 4 番について許可することにご意義ありませんか。

( 異議なしの声 )

議 長 異議なしと認めます。第 1 号議案の順位 4 番については、許可することに決定します。次に順位 5 番の採決を行います。順位 5 番について許可することにご意義ありませんか。

( 異議なしの声 )

議 長 異議なしと認めます。第 1 号議案の順位 5 番については、許可することに決定します。次に順位 6 番の採決を行います。順位 6 番について許可することにご意義ありませんか。

( 異議なしの声 )

議 長 異議なしと認めます。第 1 号議案の順位 6 番については、許可することに決定します。次に順位 7 番の採決を行います。順位 7 番について許可することにご意義ありませんか。

( 異議なしの声 )

議 長 異議なしと認めます。第 1 号議案の順位 7 番については、許可することに決定します。

以上で第 1 号議案の審議を終了します。

日程第 3、第 2 号議案、農地法第 4 条の規定による許可申請書審議についてを議題とします。担当の地区委員会より説明をいただき、採決することといたします。

それでは、逢隈地区委員会より説明をお願いします。

7 番 (順位 1 番について議案書朗読及び補足説明)

議 長 ありがとうございます。第 2 号議案の説明が終わりましたが、ご質問等はございませんか。

( 発言なし )

議 長 なければ第 2 号議案、農地法第 4 条の規定による許可申請書審議について採決をいたします。順位 1 番の採決を行います。順位 1 番について許可相当とする事にご異議ありませんか。

( 異議なしの声 )

議 長 異議なしと認めます。第 2 号議案の順位 1 番については、許可相当とすることに決定します。

以上で第 2 号議案の審議を終了いたします。

日程第 4、第 3 号議案、農地法第 5 条の規定による許可申請書審議に

ついてを議題とします。担当の各地区委員会より一括して説明をいただき、案件ごとに採決することといたします。それでは、はじめに互理地区委員会より説明をお願いします。

1 2 番 (順位 1 番から順位 2 番について議案書朗読及び補足説明)  
議長 ありがとうございます。続いて荒浜地区委員会より説明をお願いします。

5 番 (順位 3 番について議案書朗読及び補足説明)  
議長 ありがとうございます。続いて逢隈地区委員会より説明をお願いします。

7 番 (順位 4 番から順位 6 番について議案書朗読及び補足説明)  
議長 ありがとうございます。第 3 号議案の説明が終わりましたが、ご質問、ご意見はございませんか。

( 発言なし )

議長 なければ第 3 号議案、農地法第 5 条の規定による許可申請関係の案件について採決いたします。順位 1 番の採決を行います。順位 1 番について許可相当とする事にご異議ありませんか。

( 異議なしの声 )

議長 異議なしと認めます。第 3 号議案の順位 1 番については、許可相当とすることに決定します。次に順位 2 番について許可相当とすることにご意義ありませんか。

( 異議なしの声 )

議長 異議なしと認めます。第 3 号議案の順位 2 番については、許可相当とすることに決定します。次に順位 3 番の採決を行います。順位 3 番について許可相当とすることにご意義ありませんか。

( 異議なしの声 )

議長 異議なしと認めます。第 3 号議案の順位 3 番については、許可相当とすることに決定します。次に順位 4 番の採決を行います。順位 4 番について許可相当とすることにご意義ありませんか。

( 異議なしの声 )

議長 異議なしと認めます。第 3 号議案の順位 4 番については、許可相当とすることに決定します。次に順位 5 番の採決を行います。順位 5 番について許可相当とすることにご意義ありませんか。

( 異議なしの声 )

議長 異議なしと認めます。第 3 号議案の順位 5 番については、許可相当と

することに決定します。次に順位 6 番の採決を行います。順位 6 番について許可相当とすることにご意義ありませんか。

( 異議なしの声 )

議 長 異議なしと認めます。第 3 号議案の順位 6 番については、許可相当とすることに決定します。

以上で第 3 号議案の審議を終了します。

日程第 5、第 4 号議案、令和 6 年度第 4 号亘理町農用地利用集積計画(案)についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

事 務 局 (議案書朗読及び補足説明)

議 長 ありがとうございます。第 4 号議案の説明が終わりましたが、ご質問等はありませんか。

( 発言なし )

議 長 なければ採決に移ります。第 4 号議案、令和 6 年度第 4 号亘理町農用地利用集積計画(案)については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声 )

議 長 異議なしと認めます。第 4 号議案、令和 6 年度第 4 号亘理町農用地利用集積計画(案)については、原案のとおり承認することに決定いたします。

これで議案審議は全て終了いたします。

その他に入ります。委員の皆様から何かございませんか。

1 2 番 (令和 6 年度第 1 回市町村農業委員会女性委員等研修会の研修内容報告)

議 長 ほかにありませんか。なければ、事務局よりお願いします。

事 務 局 事務局から報告事項 1 件、事務連絡が 3 件ございます。

以下、事務局より農業経営改善計画認定農家について報告及び事務連絡後、会長が閉会を宣言し、1 4 番、職務代理者片平洋之委員が閉会の挨拶をして終了する。

閉会午後 2 時 3 4 分